

## 第98回 企業活性化研究分科会・議事録

<第九十八回 2017年6月24日(土) 時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

参加者:井端、大野、木村、但野、夏目、宮川、山本(真)、渡邊(8名)

### 1. テーマ:浜井産業の分析

- ・報告者:渡邊繁生
- ・配付資料:11枚
- ・報告内容の要旨

本報告は、浜井産業株式会社(以下、浜井産業とする)が財務基盤を確立できなかった要因を分析したものである。さらに類似製品を扱い、浜井産業の主要株主・富士機械製造株式会社(以下、富士機械とする)とを比較し、財務基盤を確立することが出来なかった要因を明らかにした。

浜井産業は、2016年3月期に413百万円の営業損失を計上したため、「継続企業の前提に関する事項」に初めて注記が記載された。浜井産業の売上高は2005年3月期が6,261百万円であり、2007年3月期には12,624百万円に増加している。しかし2009年3月期以降、売上高を回復できずにいたと報告した。一方、富士機械の売上高は2005年3月期が64,963百万円であり、2007年3月期には95,242百万円に増加し、2016年3月期では77,382百万円であった。次に、資産の変化に着目すれば、浜井産業では2005年3月期の8,436百万円から2016年3月期には7,210百万円と15%減少している。富士機械では2005年3月期の89,978百万円から2016年3月期には131,390百万円と増加している。さらに有利子負債比率を検討すると、富士機械では売上高の変動と同調する傾向が見られたが、浜井産業ではその傾向が見られなかったと指摘した。

これらのことから浜井産業は、売上高の推移が激しい会社であることを自覚し、売上高の高い時期に借入金を返済すべきであると指摘し、浜井産業におけるレバレッジ・コントロールに関する議論が生じたが今後の検討課題とした。二社比較の結果、浜井産業は有利子負債を多額に抱えたことで財務基盤を確立できなかったため再生に至っていないと推察した。

### 2. テーマ:キャッシュ・フロー分析の問題点(前半)

- ・報告者:井端和男
- ・配付資料:12枚
- ・報告内容の要旨

本報告では、キャッシュ・フロー分析の粉飾発見機能を見直し、その手法について検討した。回転期間の計算方法は、残高の異常調査を目的とする場合、期首期末の平均値よりも、期末残高を用いて検証すべきだと指摘した。なぜならば、回収期間は3ヶ月程度が一般的であり、期末残高を用いる必要があるからである。また平均値をとれば、異常値が平準化し、粉飾を発見しにくくなることを推察した。

また、売上債権、たな卸資産、そして仕入債務の3要素の期末残高による異常発見手法を検討した。その手法として、営業キャッシュ・フローが当期純利益の金額と乖離した場合に、3要素の総合残高を調べるのが有用である。そして、乖離した理由がこれらの残高増減による時、3要素の回転期間を計算し、その増減が異常の発生を意味するのかが検討する必要があると主張した。ただし異常発生が3期間以上継続しない限り、営業キャッシュ・フローの異常と断定すべきではないと報告した。

### 3. 今後の予定について

- ・2017年7月22日(783教室) キャッシュ・フロー分析の問題点(後半) — 井端先生  
裁量的会計行動に関する考察 — 山本(真)先生  
(文責:但野稜馬)